

平成18年11月21日

於 教育委員会室

平成18年11月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成18年11月大和市教育委員会定例会

平成18年11月21日(火曜日)

出席委員(5名)

1番 委員長職務代理者	奥原 美帆
2番 委員	長谷川 愛子
3番 教育長	國方 光治
4番 委員	田村 繁
5番 委員	鈴木 健次

事務局出席者

教育総務部長	八木 繁和	総務課長	加藤 静雄
学校教育課長	小川 輝夫	学校教育課 保健給食担当 課長補佐	高橋 朝行
指導室長	内澤 建治	教育研究所長	伊藤 恵子
生涯学習部長	吉野 貴子	社会教育課長	曾根 博明
青少年センター 館長	相沢 克正	スポーツ課長	佐藤 友一

書記

総務課庶務
調整担当
課長補佐 岩本 信也

日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事

日程第1(議案第40号) 平成18年度大和市教育費補正予算案について

日程第2(議案第41号) 大和市スポーツ施設設置条例の一部を改正する条例について

- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

鈴木 委員長 傍聴の方に申し上げます。傍聴の方は議事について可否を表明したり、審査に支障を来すことのないよう、念のため申し上げておきます。
ただ今から教育委員会11月定例会を開会いたします。
会議時間は、正午までといたします。
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。
今会の署名委員は、3番、國方教育長、4番、田村委員にお願いいたします。

続いて、教育長報告を求めます。

國方 教育長 10月26日以降の主な事項について、ご報告申し上げます。
この1カ月を振り返ってみますと、連日、いじめ、虐待、自殺、それから高等学校の必修科目の未履修といった教育関連のニュースばかりで、重苦しい落ち着かない1カ月であったと思っております。既にご承知のとおり、本市の中学校における毛筆の未履修の件も新聞に大きく報道されました。

また、この時期は文化あるいはスポーツの絶好のシーズンということもありまして、市の文化祭、中学校の連合文化祭、教育研究発表、それに草柳小学

校、桜丘小学校の創立50周年記念式典といったいろいろな行事が立て続けにございました。

11月13日、14日、16日には、教育委員による学校訪問もございまして、大変、外に出る機会が多かったと思っております。

まず、1点目でございますが、10月27日から29日までの三日間、学校給食展を隣のイオンコートで実施をいたしました。

2点目、11月3日は教育委員会表彰と市の文化祭を開催しました。

3点目、11月18日にクリーンキャンペーンがございました。これは、環境と青少年問題協議会とのタイアップの活動でございます。市内8つの駅、3つのウォーキングコース、それから各自治会にあります公園等、市内各所で一斉にクリーンキャンペーンが行われました。昨年の集計では、参加者が820人ぐらいだったのですが、今回は活動場所も増えまして、人数も1,907人と大幅な拡大をしております。こういったかたちで、市民との活動が拡大していくことを本当に望んでいるところであります。小学生、中学生、高校生もボランティアとして参加しております。

最後に委員の皆様にご心配をおかけいたしました、市内の中学校国語科の書写、毛筆の未履修について、報告をさせていただきたいと思っております。

11月4日の読売新聞に、大阪枚方市の中学校19校中14校で、毛筆が未履修という報道がなされました。それを受けて、新聞社へ「市内の中学校でも未履修の状況があるようだが」という情報が入り、11月7日の火曜日、当該中学校と教育委員会に対する取材がございました。そして、翌日の読売新聞の朝刊で報道がなされました。

同日、教育講演会が予定されておりましたので、その前に、臨時の小中校長会を開催いたしまして、もう一度、国語科書写に限らず、全教科の履修状況を校長自身で点検してほしいという指示をしまして、是正するところがあったらすぐにでも教育課程の変更をするように伝えました。それから、東京都豊島郵便局管内と思われるところの自殺予告が大変大きなニュースになっておりましたので、それも含めまして、いじめ、自殺問題と未履修問題について、小中学校の校長に話をし、注意を促しました。

その後、市内の小、中学校の教職員が参加する教育講演会の席上で、同じような内容でお話をさせていただきました。特に、いじめについては、担任の立場で、あるいは教科担任の立場で、教頭、校長の立場である事件を自分の出来事に置きかえて、一体どういう対応が正しいのだろうか、事前の対応、事後の対応含めて、他人事と思わないで自分の身に置きかえて考えてほしいというように訴えをしております。

11月8日の読売新聞の報道を受けまして、神奈川、朝日、東京新聞からの取材がありまして、11月9日から2日間ぐらいの間にこの3紙で大和市の問題が記事として掲載されました。同時に、県内の調査もありまして、他市町村でも毛筆未履修の中学校があることが判明しました。県教育委員会からの指示もございまして、大和市の調査状況を報告し、16日の新聞で一斉に、県内各市町村の履修の状況が明らかにされております。最終的に本市では、全学年で毛筆未履修が2校、2年、3年で未履修が1校ということになるのですが、数が少ないからいいとか悪いとかという問題ではなくて、やはり、学習指導要領に定められたものに従って、教育課程を編成するわけでございます。

この未履修が、市内で生じたということについては、教育委員会としても大変責任を感じています。今後、こういうことが起きないように、しっかりと学校との連携をとっていきたいと思っております。

なお、この件について、メール等で市民からご意見が寄せられています。「書写の未履修は大変遺憾である。しっかり履修させて欲しい。」、「こういう時代に毛筆は時代遅れだ。そんな指導要領を作成する文部科学省が悪いのだから、文部科学省に抗議しなさい。」と相反する意見、「先生方が約束を守らなくて、子どもたちに守れと言えるのですか。」という意見のほか、「うちの

子の学校ではまだ毛筆はやっていないのだが、どうなのか」といった問い合わせも寄せられました。

以上で報告を終わります。

鈴木
委員長
長谷川
委員長
國方
教育長

教育長の報告が終わりました。質疑がありましたら、どうぞ。

毛筆未履修についてですが、各学校で点検、是正した内容は、教育委員会に報告を上げていただくようになっているのかをお聞かせください。

県の調査対象は昨年度ですが、大和市としては昨年度と今年度の両方について、調査をいたしました。学校の方からは、大きく報道された後ですので、既に、これから後の教育課程の不備を是正した上での報告であったらと推測をしております。したがって、今年度、まだ履修をしていないところについては、年度内に毛筆の学習はあると思っています。昨年度履修しなかったからその分を今年度で履修しなければならないという問題ではないのですが、全くゼロというところについては、可能な範囲内で昨年の不足分を補えるような措置がとればよいと思っておりますし、そのように話はしております。

長谷川
委員長
國方
教育長

「毛筆に限らず」という点検ということで、他の教科についてはどうなのでしょう。

他の教科については、国、県とも調査しますとは言っていますが、具体的には、まだ来ておりません。大和市は、今回の問題の震源地でございましたので、全教科の履修状況について調査をいたしました。

それは、今年度の状況だけです。つまり、残った期間で、是正できるものは是正しようということにウエートをおきましたので、とりあえず今年度にしました。調査の結果、2件ほど不備が見つかりました。

1件は、体育の格技です。相撲、柔道、剣道のうち一つを3年間のどこかで履修しなければいけないのですが、1校履修の予定がない学校がありました。もう1件は、邦楽の履修予定がない学校が1校ございました。ともに、「これからの計画の中で履修させます」という報告をいただいております。

長谷川
委員長

何事も、報告を上げるということが念頭にあるのとないのとでは、厳密さに違いがあると思われましたので質問させていただきました。

続いて、学校給食展に関してですが、来場者数等実績について、お聞かせください。

高橋
学校教育課
保健給食
担当課長
補佐

学校給食展につきましては、大変、盛大に行うことができました。開催期間中の来場者数は約1,800人で、昨年と比べ、200人程増えております。

今回は会場となっているイオンでフリーマーケット、ハロウィン、それから中日ドラゴンズのセリーグ優勝セール等がございました関係で、大変多くのお客様がお見えになりまして、買い物ついでに給食展に寄っていただいたのかなと思います。

35種類ぐらい入った献立レシピを1,000部用意したところ、750部が出ました。人気があって、大変多くの方にお持ち帰りいただきました。

今年は、特に朝食を食べようということで、栄養士がコーナーを設けて、朝食のメニューの組み合わせとか、朝食を題材としたゲーム等も実施いたしました。これは子どもたちに気に入られて、3日間で230人の子どもたちが参加しました。

それから、塗り絵も子どもたちに喜ばれて、用意した300部すべてがなくなりました。大変好評いただきましたので、反省等も含めまして、次年度も予定したいと考えております。

長谷川
委員長

塗り絵については、子どもがそこで塗り絵をしている姿があると、その姿がまた子ども連れの家族を呼ぶので、うちもご多分に漏れずそこに滞在時間が長くなりました。塗り絵ができ上がるまで子どもはそこをはなれないので、親はくまなくすべての展示を見ることができました。今後のいろいろな催しをする際の参考になりましたし、催し物の成功したケースとして注目させていただきました。

鈴木委員 長 ほかにも、ご質問等がございますか。

奥原委員 長 献立のレシピや塗り絵は、どなたが考案されているのかをお聞かせください。

職務代理者 高橋 給食展担当者の栄養士が中心になってレシピや塗り絵を作成しております。

学校教育課 保健給食 担当課長 補佐 鈴木委員 長 私から書写について質問させていただきます。毛筆の指導をするということですが、教員に特別な資格が求められているのでしょうか。それとも、他の教科の教員が担当するのでしょうか。

内澤指導室長 書写は、国語の教科の中の一環でございますので、毛筆が得意かどうかはともかくとして、基本的には国語科の教員が担当しております。

鈴木委員 長 そうすると、教員の資格を取るときに、毛筆の講座を履修して単位を取得することが要請されていると考えてよろしいでしょうか。

内澤指導室長 大学で国語の専門の分野でいくつか単位を取らなくてはいけないのですが、その中に毛筆も入っております。

鈴木委員 長 続けて恐縮ですが、邦楽のことにつきましては、年配の音楽科の教員は邦楽の実技などというものはやっていないと思います。今の学習指導要領では、それを一定時間ただ鑑賞するだけでなく、実技を教えなければいけないということになっているわけですが、その点で教員の配置とかを考慮しているのでしょうか。また、きちんとした和楽器となるとかなり高額ですので、普通の学習用の筆1本とかと違って、児童に負担させるということもできないと思います。

内澤指導室長 そういうことを考えると、やっていますかという調査だけではなくて、そのための教員の配置とか、設備とか、施設とかというようなことからきちんとしていかないと、おかしいのではないかと思います。

鈴木委員 長 それで、できないものはちゃんとできないと言わないといけませんよ。抽象的な質問で恐縮ですが、お答えください。

内澤指導室長 確かに音楽科の教員の中には、和楽器の指導が苦手な人もいますかと思えます。そのため、地域のボランティアの方に来ていただいて、お琴のご指導をしていただくといった工夫をしております。

鈴木委員 長 楽器の数については、調査したところ、お琴につきましては、中学校9校のうち多いところは16面、少ないところは2面でした。学校によって差はございますが、学校間で貸し借りをしながら対応しております。

鈴木委員 長 楽器のメンテナンスについても、年度内の予算の中で可能な限り対応しようということでやっております。

鈴木委員 長 例えば、音楽科の教員を集めて和楽器の実技を習得するような研修をやってもいいのではないかと思います。すぐできるようなにはならないかもしれませんが、一応触って経験しておくというようなことも必要かと思えます。ボランティアだけに頼って指導要領を満たしているというのも、非常に異様な感じがします。いろいろ、予算面などで苦しいかと思えますが、ご尽力いただけないかと思えます。

鈴木委員 長 もう1点、読売新聞の毛筆未履修の記事についてですが、私の気持ちとしては、保護者がそういうことに疑問を持たれたら、まず学校と話し合っていたければよかったかなと思います。いきなり新聞社に連絡してしまうというのは、大変残念だという気がします。保護者に「まず、学校とフランクに話し合いましょう」というような雰囲気を出せるような方途がないものかなということを感じました。

國方委員 長 委員長がおっしゃるとおりだと思います。ただ、市民としてはいろいろな権利

教育長 を行使すること、これもまた、至極また当然のことで、やはり、こういったことがあって初めてその辺のところは問題になるところが問題なのだろうと思います。

 それで、当該校ではこの報道の後、すぐに全校生徒とPTAの役員さんに話をし、通知を各家庭にお配りしたのですが、その通知に「内容でわからない点があったら、校長でも担任でもいいからお問い合わせください」と記したと聞いております。

 やはり、何か学校に問い合わせをしたいとき、一体誰に言ったらいいのだろうかというのが、保護者の方が迷うところなのですが、普段から学校に何かあったときに言いやすいように、また、言われたときにそれをきちっと受け止めること。言ったはいいいけれども何もやってくれないというのでは、これは本当にまさに、新聞社直行という形になるかと思えますから、当該校だけではなくて、それぞれの学校の体制、あり方を見直す一つのきっかけにさせていただければと思っております。

鈴木委員長 今日は、議案が少ないようですので、学校訪問とか創立記念日など、先週はいろいろな行事に参加させていただいたのですが、それについての所感や疑問、注文というようなことがありましたら、どうぞ。

國方教育長 今年の学校訪問のテーマが、教育課程の実施状況ということでありまして、8カ月経過した時点で、今回は10校訪問しました。概ね新しい取り組みがされていると感じました。確かに手のひらを返すような変化というのはこれは望めない、または望んではいけないものだと思いますが、新しい制度をそれぞれの学校の特色としながら取り込んでいる様子が見えまして、大変うれしく思いました。

 ちょうどいじめの問題が大きな話題となっていましたので、事前にいじめの取り組みについても報告してもらえばよかったと反省しております。

田村委員 2学期制の導入については、学校でもいろいろ考えた末に実施していただいて、現在8カ月を経過しました。当初は不安もあったのですが、教育長のお話しのとおり、時間数が膨大に増えたということではありませんが、教育課程等の見直しができたこととか先生たちに心の余裕が随分できたということが、どの学校でも共通の話題でございました。最終的には1年経過した後、本格的にアンケートをとって集約するということがございましたので、年度の終わりを見てから、また考えたいと思っています。

 それから、2点目です。

 11月17日、神奈川県教育委員会連合会の研修会があって、文部科学省の初等中等教育企画課の課長補佐の講演で、気になる点がございましたので、報告させていただきます。

 子どもたちをめぐる現状ということで、川村学園女子大学の子供調査研究チームによる自然体験等の状況調査の結果が紹介されていたのですが、それによりますと、子どもたちの自然体験の中で、日の出や日の入りを見たことがないというのが51%。地域にもよると思います。海や川などで魚釣りをしたことがないのが48%近く。木の実や野草などを取って食べたことがないというのが58%近くありました。それから、かまや鉈で物を切ったり、割ったりしたことがないのが60%。家族や他人の看病をしたことがない人が46%。生まれただけの赤ちゃんを見たことがないというのが50%いました。赤ちゃんを抱っこしたことがないというのも35%で、都市部と地方との違いはありますが、これが現代っ子の一つの傾向かなと思います。

 刑法犯少年の検挙人員の推移というのが、昭和24年から平成15年にかけてであったのですが、最初のピークが昭和26年で、検挙人員がいちばん多いピークが昭和39年となっています。昭和39年は学校での組合闘争の激しい頃で、不思議なことに、その時代に子どもだった人たちが親の立場になった昭和58年にまた、検挙人員のピークが見られます。世代間の連鎖反応が出ているという興味深い統計だと思いました。

それから、虐待の連鎖ということもございまして、犯罪少年の45%、非行少年の55%は、過去に虐待を受けたことがあるということも気にかかることとございました。日本の少年院在院者の73%が家族からの虐待を受けた体験があるということも、注視しなくてはいけないこととと思っています。

そのほか、重大な少年事件の前兆行動をどう捉えていくかということと学校を生かした利点と学校ができる限界という内容の話もありました。

大変参考になったということと、考えなくてはいけないということをお話を学ばせていただきました。

鈴木
委員長

今、自然との触れ合いとかいろいろなお話がありましたが、私から1点だけ報告させていただきます。

一昨日、中央林間小学校で中林（ちゅうりん）フェスタという学校を挙げての事業がありまして、フィルムのケースをうまく使って音を出す笛づくりとか理科の実験だとかお料理づくりのほか、バザーもやって、売上で学校に子どもの本を寄贈してくださるというようなことのようにでしたが、保護者だけでなく、一輪車とか少林寺拳法といった地域の団体とも連携して学校の行事も盛り上げていくというような工夫ができていて、感心して見学させていただきました。

それでは、ほかにないようでしたら、これより議事に入ります。

日程第1（議案第40号）「平成18年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。曽根社会教育課長、加藤総務課長、順次説明してください。

曽根
社会教育
課長

平成18年度12月補正予算案についてですが、歳出から説明をいたします。

10-4、社会教育費ですが、補正額は417万1,000円、補正後は15億7,306万円です。そのうち社会教育総務費の補正額は313万6,000円、補正後は6億4,905万3,000円となります。内容的には文化会館建設基金管理事務の寄附金及び利子増加分の補正です。

次に青少年育成費ですが、補正額は103万5,000円、補正後は2億4,769万9,000円となります。内容的には青少年健全育成基金管理事務の寄附金及び利子増加分の補正です。

加藤
総務課長

続きまして、10-5、保健体育費ですが、学校給食管理費の学校給食設備整備事業で、5,090万8,000円の増額補正をします。内容としては「耐用年数に伴う買い替え」ということで、熱風消毒保管機などの給食備品及び設備等の整備を行います。これにつきましては、防衛施設庁の補助金が受けられるということでの内容でございます。

曽根
社会教育
課長

続いて、債務負担行為の補正について説明いたします。

これは、高座渋谷駅前複合ビル賃料及び公有財産購入費についての債務負担行為で、期間は平成19年度から平成49年度までの30年間となっております。限度額の設定は、44億9,296万5,000円に経済事情の変動等に伴う賃料の増減額と、税制度の変更を基にして算定した増減額及び賃貸借契約満了時の建物等の購入額とを加算した額を債務負担するものです。

このビルの公共施設部分は平成21年12月に開館する予定ですが、区画整理事業で撤去されます現在の渋谷学習センターの施設機能を引き継ぐものでございます。

事業計画用地の全体の面積は約5,300平方メートルと計画されておりますが、この中に公共施設の面積として、約3,800平方メートルほど定期借地権方式という方法でもって施設が整備されることとなります。土地の所有者は大和市でございます。30年間、土地の借地権を事業主に与えることによって、民間の資本でもって建物を建設させます。でき上がりました建物を大和市が賃貸借をするかたちになります。事業主側は、土地を市から借りるわけですから、土地の賃貸料を市に払うということになります。

年間見込み賃貸借料は1億4,930万9,000円と試算されております。

加藤 総務課長 続きまして、歳入の説明に移ります。

歳入の特定防衛施設周辺整備調整交付金でございます。06の小学校パーソナルコンピュータ整備事業補助金、今回700万円の増額補正でございます。これは、当初3,500万円の補助を載せていました。事業については、特に変更はございません。要するに補助金が上乘せされ、一般財源からの支出が減るという内容でございます。

08の中学校パーソナルコンピュータ整備事業補助金、今回1,563万2,000円の増額補正となります。これについても、事業等の変更はございません。補助金がいつもより多目にきたということで補正するものでございます。

10の学校給食施設整備事業補助金でございますが、3,600万円の増額補正をします。これについては、先ほど歳出のところで説明いたしましたが、今回補助が新たにこれだけいただけるということでございます。

曾根 社会教育課長 続いて、17-1-2、1の利子及び配当金ですが、これは、先ほど申し上げましたように、基金の関係の金利の分ということで、補正額が17万1,000円で、合計は313万2,000円となります。これは、利率が約0.02%から0.3%に金利が上がっている関係で補正されるものです。

次に、教育費寄附金ですが、補正額400万円で、合計1億1,443万円になります。社会教育費寄附金のうち01文化会館建設のための寄附金は、補正額が300万円で合計は320万円。04の青少年健全育成のための寄附金は、補正額100万円で合計は101万円となります。

鈴木 委員長 細部説明が終わりました。

奥原 委員長 質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

職務代理者 歳入の表の見方についてお聞きしたいのですが、充当先というところに書いてある数字、例えば、小学校のパーソナルコンピュータの関係ですと、10-02-01-11という数字というのはどのような意味があるのかをお聞かせください。

曾根 社会教育課長 例えば、利子及び配当金のところの部分ですが、10-04-01-03という項目がございます。これは、歳出の方で見ていただきまして、社会教育費の歳出のコードナンバーに該当いたします。

鈴木 委員長 ほかにも、ございますか。

田村委員 高座渋谷駅前複合ビルには、渋谷学習センターのほかに渋谷分室のような市長部局の施設も入ると思いますが、この賃料というのは教育委員会関係だけの部屋代であって、市長部局の部分については、別に払うという意味でしょうか。

それから、歳入のコンピュータ関係で増額補正ということですが、これは、コンピュータ整備事業そのものに変更ないということですから、これはこのぐらい増額があるだろうという見込みで整備事業を進められたと理解してよろしいでしょうか。

曾根 社会教育課長 まず、債務負担行為の関係で、高座渋谷駅前複合ビルの状況をご説明申し上げますが、現在、この事業に対して応募をしている民間企業は2社でございます。来年1月頃にはどちらか1社に決定をする予定であります。建物全体の何平米が渋谷学習センターで、何平米が渋谷分室という比率については、業者選定の評価対象となりますので、一切マル秘です。ただし、この企業を募集したときに、渋谷の分室に210平米以上、渋谷学習センターに相当する部分として2,200平米以上を要求水準とするということを条件として提示しております。

ですから、建物の大半が教育委員会の施設となりますので、債務負担行為の限度額の中に、別に市長部局用の債務負担行為があるわけではございません。

鈴木 委員長 業者を応募するにあたって、「最低これだけの広さは要ります。そのかわり、最低これだけの支出は保証します。」という金額も公示するというもので

すね。
そのとおりです。

曾 根
社会教育
課 長
加 藤
総務課長

ご質問の2点目ですが、小学校のパーソナルコンピュータの事業で見ますと、もともと総事業費を6,900万円で予算を組んでおりました。歳入予算現額3,500万円とは、国庫補助金を当初これだけ見ていたということです。ここで補助金がさらに700万円きましたので、当然その分一般財源も、持ち出しがなくなります。要するに、全事業費は変わらないで、財源の構成が変わったということでございます。

鈴 木
委 員 長

ほかにご覧いませんか。
ほかはないようでしたら、質疑及び討論を終結いたします。
これより、議案第40号について採決いたします。
本件の原案に対し、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

異議なしということでございますので、議案第40号は可決いたしました。
続いて、日程第2(議案第41号)「大和市スポーツ施設設置条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

佐 藤
スポーツ
課 長

細部説明を求めます。佐藤スポーツ課長。
議案第41号につきまして、提案理由は、大和市営大和スポーツセンターの利用日等を変更したいというものでございます。

内容につきましては、別表第2中、体育会館、競技場及びプールの休館日、休場日を毎月第1、第3、第5月曜日を、第3月曜日のみを休みとするものでございます。

プールのところでございますが、用語の整理という形で、「午後零時」を「正午」に改めさせていただいております。また、トレーニング室の利用時間単位を「午前、午後及び夜間」から1回当たり「4時間」と改めます。

別表第3中の個人利用料金の上限額につきましては、体育館及び武道場の単位、「午前、午後及び夜間の区分ごとに」を改正案ではトレーニング室の単位を「4時間」とするものでございます。体育館のトレーニング室を除きます区分につきましては、文言を整理させていただきます。

競技場のトラックについては、昼、夜間の休み時間を撤廃するもので、「午前、午後及び夜間の区分ごとに」を「午前9時から午後1時前まで、午後1時から午後5時前まで及び午後5時から午後9時までの区分ごとに」と改めるものでございます。

共用利用料金の上限額についても、同様に改めるものでございます。

備考欄につきましては、5号から7号までを削除し8号を5号に繰り上げるという内容でございます。

鈴 木
委 員 長
長 谷 川
委 員

今の細部説明につきまして、質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

個人利用料金の上限額中、単位のところですが、トラックの時間の区切りが「午前9時から午後1時前まで」で引き続き「午後1時から」というように時計の上での空白時間はないわけですが、体育館、武道館については午前9時から正午まで、正午から1時間の間があって、午後1時からとなっています。この間の1時間というのは料金上、どのようにとらえるのか、また午前からずっと連続使用の場合、どのような扱いとするのかをお聞かせください。

佐 藤
スポーツ
課 長

基本的に、スポーツセンター、体育会館につきましては、昼の1時間、午後の1時間の休み時間を設けております。現行もそのとおりでございます。それは引き続き行っていくということですが、その1時間を設けている理由としては、当然、競技種目が変わりますと、レイアウトの変更等がございますので、その時間をとってございます。競技場、トラックにつきましては、個人利用につきまして、特に用意するものはございません。今まで、3時間、4時間、3

時間というかたちの中で休み時間を設けておりましたが、利用者からの要望により午前、午後、夜間、それぞれ4時間単位ということで、休み時間を撤廃させていただきます。

一般的に、体育室、それから競技場につきましても開館当初から、正午から午後1時までの1時間と午後5時から午後6時までの1時間の休み時間を設けておりました。今回の改正では、体育館、体育室の中につきましても、先ほどご説明しましたように、レイアウトの変更、入れかえ等がありますので、それはそのまま踏襲します。ただ、陸上競技場の方につきましても、機具等の入れ替えがございませんので、利用者の声も聞き入れて、休み時間を除いて、それぞれ午前、午後、夜間という表現にさせていただき、4時間単位でご利用をいただくというかたちにさせていただく内容でございます。

長谷川
委員

利用する際の際の窓口対応で調整するところかもしれませんが、正午までということで借りた場合、基本的に片付けも含めての時間ととらえるかと思いません。しかし、レイアウトの変更などということは、正午までの利用者の片付けと午後1時からの利用者の準備が重なることも想定しているのでしょうか。

佐藤
スポーツ
課長

体育室につきましても、利用者がセットするという部分も一部ありますが、基本的にはスポーツセンターの職員がレイアウトの変更をします。具体的に申し上げますと、バスケットボールのゴールは、移動式になっておりますので、一般の人は扱えません。そういうものをレイアウトをしまして、午後1時から利用に備えるというかたちでございます。

ですから、利用される方がその1時間の中に何かをするということではありません。あくまでも利用時間は、長谷川委員がおっしゃられたように、片付けと清掃をして出いただく時間までが利用時間というふうになっております。

鈴木
委員長
田村委員

ほかにはございませんでしょうか。

正午から午後1時までについては、職員の勤務時間との関係もあるかと思いますが、午後5時から午後6時までについては、どうなのでしょう。

佐藤
スポーツ
課長

ご存じのようにスポーツセンターにつきましても、プロパーの職員が12名おりまして、午後番が午後0時半から午後9時15分までということで、2人1組で12名を6班編成でスライドをさせながらの勤務体系をとっておりますので、その辺ご不便をおかけすることはありません。ただ、くどいようですが、体育館のアリーナにつきましても設備等の入れ替えがあるということで、休み時間をいただいております。

田村委員

トラックの「午後5時前まで」という表記ですが、厳密に言うと「4時59分」ということになるのでしょうか。この「前」の微妙なニュアンスはどう考えているのですか。

佐藤
スポーツ
課長

ご指摘部分の表記については、法制担当から指導をいただいている内容でございます。

蛇足ですが、陸上選手は、それぞれ自分の練習メニューがありまして、通常4時間を超える練習メニューは考えられていません。陸上競技場については、それぞれのスタイルに合わせてご利用いただければよろしいかと考えております。

鈴木
委員長

職員の勤務時間とかレイアウト変更とかで最小限必要な時間を除いて、市民に開放できる時間をできるだけ長くしようということのほかに、より適切な語句でもって、条文の表記をしようということだと理解してよろしいかと思いません。

ほかに、質問等がないようでしたら、質疑及び討論を終結いたします。

これより、議案第41号について採決をいたします。

本件の原案に対しご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしということでございますので、議案第41号は可決いたしました。

続いて、その他に入ります。

各課で報告事項等がありましたら、順次お願いいたします。

相 沢 青少年センター館長 青少年センターから「やまと成人式」の開催について、ご案内をさせていただきます。

今年度の成人式につきましては、1月8日、大和スポーツセンターの第1体育室で開催いたします。対象者につきましては、昭和61年4月2日生まれから昭和62年4月1日生まれの新成人で、対象者数は2,090名です。

プログラムにつきましては、2部構成となっております。第1部が式典、第2部はアトラクションということで立食パーティーとなります。全体的にはほぼ例年と同じでございますが、今年度は初めての試みといたしまして、企業から協賛金を募って実施いたします。

時間につきましては、11時開場、11時45分に開会いたします。13時半で終了する予定でございます。

今年度も公募によります新成人代表9名を含みます26名で、実行委員会を組織し、企画準備を進めてまいりました。

その他、青年会議所ほか、多くの方の協力を得て実施いたします。

鈴 木 委員 長 佐 藤 スポーツ 課 長 この件について、何かございますか。

特になさいますので、次の報告に移ってください。

第49回の大和市駅伝競走大会ということで、ご案内を申し上げます。

期日は1月14日ということで、委員の皆様には12月に入りまして、要項とあわせてご案内をご通知差し上げたいと思っております。

開会式は午前8時ということで、10分前までにお集まりいただければ幸いです。

コース等につきましては、昨年と同様でございます。ただ、一部、若干交通安全対策上、警察の指導がありまして、一部100メートルほどコース変更となっております。

なお、参加チームは今週いっぱいまでの締め切り予定で、募集をかけていますが、昨年と同様の参加がいただけるものと見込んでおります。

なお、来年度の大会が50回目を迎え、記念大会ということで、今、実行委員会の中で企画を検討しているところでございます。現在のコースをベースに若干アレンジしたようなかたちで記念大会をやっていきたいと考えております。

鈴 木 委員 長 相 沢 青少年センター館長 この件についての質問がありましたら、どうぞ。

特になさいましたら、次の報告に移ってください。

青少年センターからもう1件、ご案内させていただきます。

中央林間の緑野青空子ども広場に、7月からツリーガーデン建設委員会が建設してまいりましたツリーガーデンのメイン施設が完成しましたので、明後日の23日の午前10時から完成式を開催いたします。

ツリーガーデンは広場の樹木を利用したウッドデッキで、メインデッキとサブデッキの2つに分かれております。メインデッキにつきましては2階建て構造となっており、1番高いところで4メートル85センチありまして、大人でも冒険心をかきたてられる施設になっています。

建設作業には、建設委員会のメンバーはもちろん、市内のボランティアの方々や近隣小学校の教職員等、延べ250人が参加していただいて、完成いたしました。大変ありがたいことだと感謝しております。

完成式はツリーガーデン建設委員会が企画して開催するもので、第1部は式典で、第2部は「ツリーガーデンで遊ぼう&歌おう&食べよう」という企画で地域の人による「プラスアンサンブル演奏」と「芋煮会」などを企画しております。

ツリーガーデン建設委員会は、中央林間地区の自治会とか体育振興会、地区社会福祉協議会、市立緑野小学校、市立中央林間小学校、市立つきみ野中学校、市立南林間中学校の4校のPTAや教職員の方々、青少年指導員、母親クラブなどの団体等が参加して組織しておりまして、完成後も市と建設委員会の

協働事業として、管理運営をしております。

今後は、メイン施設に地域住民や、子どもたちの豊かな発想によって、日々手が加えられて変化していく冒険遊び場となることを目指しております。

また、子どもたちの利用実態を見ながら、イベントなどを展開していく予定でございます。

鈴木委員長 このツリーガーデンについては、何かございますか。

田村委員 そのほかに、何か報告事項がございますか。

前に戻って申し訳ありませんが、「やまと成人式」について、発言させていただきます。

例年抽選会での当選者数が少ないと思っていたのですが、新しく企業から協賛金をいただけるということであれば、当選者数を増やして喜びをもっと多くの人へというご検討していただければありがたいと思います。

相沢青少年センター館長 現在、旅行社の方から旅行券を提供していただけるという話が進んでいるところでございます。

鈴木委員長 ほかにございませんか。

特にないようですので、私の方から12月定例会の日程をお知らせしまして、その他を終了することにします。

12月定例会は、12月21日木曜日午前10時からを予定しております。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、教育委員会11月定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時17分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成18年11月21日

署名委員

署名委員

書 記